

中国の国家戦略「軍民融合」に関する展望

NIDS コメンタリー

 地域研究部 中国研究室 岩本 広志
 第 151 号 2020 年 12 月 24 日

はじめに

中国は、軍事と経済社会を結びつけることで軍事力の強化と国家の振興を同時に目指す「軍民融合」の施策を進めている。「軍民融合」は、重要・先進的技術の自主開発や国防産業の国産化を促進するものであるが、それに伴い外国企業等の優れた技術を導入するための人材獲得政策とされる「千人計画」が知的財産や技術侵害の脅威とみなされたり、米国との間では技術覇権争いも生起しており、米国は中国の「軍民融合」への対抗となる策を強化してきている。本稿では、中国の国家戦略「軍民融合」の展望について、簡単な分析を試みる。

1 「軍民融合」の素地となる態勢

「政権は銃口から生まれる」という言葉の通り、中国では国家建設にあたり軍事力の行使が大きな役割を果たしてきた¹。軍を用いて中国社会に存在する土地・食料・人材等の各種資源を動員・徴発してきたという建国の経緯もあり、中国は法治国家としては現在も発展途上にあるといえる。中国共産党の機関紙である『人民日報』によると、2020 年 11 月 16 日から 17 日にかけて、共産党史上初となる「中央全面依法治国工作会议」が開かれた（「依法治国」は「法によって国を治める」の意）²。記事では「法による治国、法による執政、法による行政を共に進め法治国家、法治政府、法治社会を一体的に建設する」という、法治国家としては当然のような呼びかけが繰り返されており、政権自ら、現在の中国ではそれが不十分であると認識しているであろう。そのような中、「軍民融合」を効率的かつ合規適正に行うため、関連法整備の動きが進んでいる模様であるが³、「軍」と「民」の関係を規定する法的根拠はそれに限ったものではない。そもそも中国共産党は「人民戦争」の思想の下、統治のために一貫して軍と民の深い関係を構築してきた⁴。憲法では兵役や民兵組織への参加を義務として明示しているほか、組織および個人に対する国家権力への協力等が、国防動員法⁵や国家情報法⁶等でも規定されており、はじめから国を挙げて軍事に係る能力を向上させる態勢はとられているのである。また、「軍民融合」に類する考え方は各時代において「軍民結合」、「平戦結合」、「寓軍於民（軍を民に宿らせる）」等、表現を変えながらも提唱されているのである。

今日では、「軍民融合」「千人計画」等、中国の各種施策が軍事力強化に関連しているのではないかと、各国の警戒が高まってきているが、これら一連の動向は、従来から中国では法的根拠の乏しいままに行われていたことが、国力の向上と合わせて法律面等の整備が進められ、世界から耳目を集めるに至ったものと捉えることもできる。

¹ 『中国安全保障レポート 2021』56 頁。

² 『人民日報』2020 年 11 月 19 日。

³ 『解放軍報』2018 年 10 月 13 日；『解放軍報』2018 年 10 月 16 日。

⁴ 『中国安全保障レポート 2021』58 頁。

⁵ 2010 年制定、軍隊の作戦への支援等を規定

⁶ 2017 年制定、国家諜報活動への協力等を規定

2 「軍民融合」の今後の展望

「軍民融合」は、民間のイノベーションを効率的に軍事力向上に直結させるものであるが、これについては 2015 年 3 月、国家戦略への格上げが示されて以降、制度面や運用面での整備が進められている。

上述した通り、中国では同様の考え方はもともと存在していたが、近年特に、中国の急激な軍事力の増大や海外における軍事プレゼンスの拡大、野心的な産業育成政策等に対し、西側諸国は警戒を高めており、経済と安全保障とを連関させた対策の必要性への認識から、中国への貿易・投資面での規制強化につながっている。トランプ米大統領は 2020 年 11 月、国家安全保障に深刻な脅威をもたらす恐れがあるとして、米国の投資家による中国軍関連企業への投資を禁止する大統領令に署名、「中国は軍民融合戦略の下、軍事や諜報活動を進めるために米国の資本を利用している」と非難し、安全保障の重大なリスクへの対抗措置を定めた「国際緊急経済権限法」に基づき、国家非常事態を宣言した⁷。

中国にとっては「逆風」が吹く中、「軍民融合」は今後どのように推移していくのであろうか。それを展望するための資として、中国の「5 年計画⁸」における「軍民融合」の扱いに着目する。これまでの「5 年計画」での「軍民融合」の記述の状況は下のとおりである。

「第 11 次 5 年計画」(2006～2010 年)	記述なし
「第 12 次 5 年計画」(2011～2015 年)	1 つの編として 2 つの章に渡って記述
「第 13 次 5 年計画」(2016～2020 年)	1 つの章で記述

2021 年以降に係る計画については、2020 年 10 月に開催された党の中央委員会において、「第 14 次 5 年計画」に係る「建議」が提出されたが、そこでは「軍民融合」は 1 回も言及されなかった。しかし「国防と軍隊の現代化を加速、富国と強軍の統一を実現」という項目が設けられており、「国防の実力と経済の実力を同時に向上させる」等と述べられている。「軍民融合」の考え方そのものは引き続き盛り込まれているのである。

このことは、「軍民融合」を進めるに際し、当初は習近平がトップを務める軍民融合発展委員会の発足⁹をはじめ、各種枠組みの整備等、大胆な取り組みを要していたものが、現在は一定の成果を得ており、軌道に乗って順調に進んでいることを示唆している。一方、上述したとおり、中国の「軍民融合」に係る施策は各国からの警戒を招いていることは事実であり、そのことから大々的に「軍民融合」を喧伝することを控えているという見方もできよう。

いずれにしても、中国の「軍民融合」の方針は潰えたわけではなく、これまでと比して目に見えにくい形で淡々と進められていく可能性が高いと考えられる。

おわりに

中国においては従来、企業が軍需産業に参画する際には複数の資格・許認可の取得等が求められ、煩雑な手続きを要していた。しかし、「民」を「軍」に積極的に関与させるため、「参入障壁」となっていた制度は数次の改革を経て緩和され、いまや中国のあらゆる企業が軍需産業に参画できる状況にある。加えて今後は「軍民融合」を特段喧伝することもなく施策が進められると見られることから、ますますその実態が掴みにくくなる可能性が高い。

こちら側の意図の有無や行われる取引の形態・物品の如何に関わらず、結果的に中国の軍事力強化に手を貸

⁷ 時事通信社、2020 年 11 月 13 日、<https://www.jiji.com/jc/article?k=2020111300307&g=int>

⁸ 向こう 5 年間の経済・社会発展に関する青写真であり、近年では 5 年ごと、秋頃に実施される党の中央委員会で「建議」として提出され、翌年、国家として全国人民代表大会で決議している。

⁹ 2017 年 1 月設置

すことになる可能性が高まっていると言える。その観点からの注意がこれまで以上に求められる。

プロフィール

profile

地域研究部

中国研究室

所員 3等陸佐 岩本 広志

本欄における見解は、防衛研究所を代表するものではありません。
NIDS コメンタリーに関する御意見、御質問等は下記へお寄せ下さい。
ただし記事の無断転載・複製はお断りします。

防衛研究所企画部企画調整課

直 通 : 03-3260-3011

代 表 : 03-3268-3111 (内線 29171)

F A X : 03-3260-3034

※ 防衛研究所ウェブサイト : <http://www.nids.mod.go.jp/>